

佐久広域連合告示第5号

令和元年佐久広域連合議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和元年12月11日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和元年12月25日(水) 午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

不応招議員（なし）

令和元年佐久広域連合議会第4回定例会

令和元年12月25日（水曜日）

議事日程（第5号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

副広域連合長紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 常任委員会委員の選任

第 5 議会運営委員会委員の選任及び副委員長の互選

（休憩）

第 6 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第33号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について

議案第34号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について

議案第35号 令和元年度（2019年度）佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第36号 令和元年度（2019年度）佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について

議案第37号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について

第 7 一般質問

第 8 議案質疑

第 9 議案委員会付託

（休憩）

第10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第11 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	竹内健一	2番	柏木今朝男
3番	神津眞美子	4番	神津正
5番	市川稔宣	6番	吉岡徹
7番	関本功	8番	柳澤潔
9番	小林貴幸	10番	鷹野弥洲年
11番	渡邊光	12番	菊池今朝造
13番	鈴木肇	14番	高見澤一好
15番	高橋康徳	16番	高見澤研二
17番	佐藤敏明	18番	土屋好生
19番	五味高明	20番	市村千恵子
21番	森本信明	22番	榎本真弓

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳 田 清 二	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小 泉 俊 博
代 表 副広域連合長 (川上村村長)	藤 原 忠 彦	代 表 副広域連合長 (御代田町長)	小 園 拓 志
副広域連合長 (小海町長)	黒 澤 弘	副広域連合長 (南牧村長)	大 村 公之助
副広域連合長 (南相木村長)	中 島 則 保	副広域連合長 (北相木村長)	井 出 高 明
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤 巻 進
副広域連合長 (立科町長)	両 角 正 芳	監 査 委 員	寺 島 秀 勝
会 計 管 理 者	平 島 郁 勇	事 務 局 長	小 林 秀 治
消 防 長	井 出 善太郎	消 防 次 長	黒 岩 亨
福 祉 課 長	木 次 洋 史	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	新 海 修 一
豊 昇 園 所 長	内 堀 浩 行	清 和 寮 寮 長	菊 原 秀 浩
総 務 課 長	丸 山 善 範	予 防 課 長	柳 澤 正 憲
指 揮 課 長	土 屋 勉	通 信 指 令 課 長	細 谷 徹
食 肉 流 通 センター管理係長	中 澤 正		

議会事務局

事務局次長 平井義人 庶務係長 宮崎浩

◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長（竹内健一） 開会に先立ちまして、本会議傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますのでご承知願います。

それでは、ただいまから令和元年佐久広域連合議会第4回定例会を開会いたします。

去る10月12日に発生いたしました台風19号は、佐久地域に甚大な被害をもたらし、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。とともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

佐久広域連合議会といたしましても、関係市町村の復興を願っております。ここで改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、1分間の黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

黙禱。

黙禱を終わります。ありがとうございました。着席してください。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

議事日程に先立ちまして、去る10月12日に発生した台風19号による消防活動について、消防長から発言及び資料の提出が求められておりますので、これを許します。

井出消防長。

○消防長（井出善太郎） 議長より許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。議事日程に入る前の貴重なお時間をいただきまして、10月に発生しました台風19号に伴う消防活動につきまして、ご報告申し上げます。

報告に入る前に、お手元にA3の資料1の台風19号における消防活動報告から資料7まで配付してございます。今回の台風により、佐久圏域では今までにない甚大な被害がもたらされましたことから、雨量、千曲川の水位についてどういう状況であったかなど、観測データに基づいて、佐久圏域の状況につきましてもご報告させていただきます。

このたびの台風による消防本部の警戒態勢といたしましては、10月11日、気象庁は、台風19号が1958年（昭和33年）に甚大な被害をもたらしました狩野川台風と同じ勢力を保ち、ほぼ同じコースを通過すると発表し、本州に停滞した前線を刺激し、上陸前から大雨になることが予想されておりました。また、長野地方气象台より、佐久地方の台風による被害は、台風が本州の南海上を北上し、県を縦断するか東側を通過するコースが最も多いと言われておりましたことから、消防本部の警戒態勢を1ランク上の警戒1次態勢から警戒することを決定しました。

10月12日、7時40分、佐久全域に大雨警報、暴風警報の発表により消防本部は警戒1次態勢としました。12時13分、消防本部警戒2次態勢とし、各署に非番職員の招集を指示しました。19時30分、佐久全域に大雨特別警報の発令により、消防本部は警戒3次態勢とし、消防本部全職員及び各署の公休職員の招集を指示し、佐久広域消防の全職員239名を招集する警戒態勢といたしました。また、情報を集めるため、本部の職員1名を各署へ派遣いたしました。

それでは、資料1の台風19号における消防活動報告の左側、119番通報入電件数をご覧ください。

台風に関する119番通報も含まれており、10月12日に119番を受信した件数は、168件。13日に119番を受信した件数は68件でございます。種別内訳はご覧のとおりでございます。また、昨年の1日平均の受信件数は47件でございますので、台風関連の通報が多かったことを表しています。

次に右側の台風19号に伴う災害対応をご覧ください、先ほど、全員協議会で報告させていただきましたが、10月12日から17日までの消防隊が出動し活動した件数でございます。署別件数と、市町村別の出動件数でございます。救助が11件、救急が22件、警戒偵察が82件、その他が10件で合計125件。延べ出動回数は161回、出動延べ人員は466名で、内訳はご覧のとおりでございます。

次に資料2の台風19号、佐久広域消防災害対応一覧をご覧ください。災害対応の署別、市町村件数を広域内の写真に、主な災害写真と件数を入れたものであります。

また、佐久消防署の佐久市中込、石神地区と、杉ノ木地区の災害写真は滑津川氾濫、決壊による救助事案で、信濃毎日新聞に掲載された写真でございます。

資料3をご覧ください。台風19号に関連した救助件数と救急件数の結果でございます。左側が救助件数で出動が11件で42名を救助いたしました。右側は救急件数で出動が22件で22名を搬送いたしました。詳細は、ご覧のとおりでございます。

次に資料4の台風19号、杉ノ木地籍救助事案水流状況をご覧ください。青色は水の流れをあらわしています。佐久市中込杉ノ木地区の救助事案は、佐久広域消防本部が初めて対応する洪水救助活動であり、約9時間にも及ぶ救助活動とさらに過酷な気象状況と、決壊した洪水が上昇してくる急流の状況下で、写真の赤丸の本とあります場所に消防と県警機動隊の指揮本部を設置し、情報の共有と連携を図り、統一した活動方針のもと、佐久広域消防及び機動隊の両ボートを使用しての救助活動を12回アタックを試みましたが、急流の猛威の中で7回操作不能のため撤退する中、写真の4カ所から12名を救助いたしました。厳しい環境の中、二次災害もなく最善の活動であったと考えます。

次の資料5の台風19号における雨量の状況についてをご覧ください。今回の台風は、佐久市、佐久穂町に大きな被害をもたらしましたので、佐久市、佐久穂町を佐久地域とし、地域を北佐久地域、

佐久地域、南佐久地域の3地域に分け、佐久地域は、太字で囲んでおります。

また、長野県河川砂防情報ステーションで各市町村の雨量及び千曲川水位の記録がありますので、そのデータを用いたものです。恐れいりますが、御代田町に雨量計が設置されていませんので、軽井沢町の軽井沢を参考にご覧ください。縦が地域別、横が暴風、大雨警報、大雨特別警報発表時の1時間雨量及び累加雨量と、12日の累加雨量をあらわしたもので、群馬県境に接する佐久地域と南佐久地域の北相木村の累加雨量がともに群を抜き出しており、佐久市初谷567ミリ、佐久穂町上石堂が578ミリ、北相木村は411ミリあり、千曲川及び支流河川が増水したことがうかがえます。

中段は、12日の1時間の最大雨量及び累加雨量の注意値、警戒値に到達した時間をあらわしたものでございます。佐久地域が早目に累加雨量の注意、警戒値に達しているのが確認できます。1時間の最大雨量は、北佐久地域で14時から16時の時間帯に27ミリから40ミリで、最高値は軽井沢峰の茶屋の40ミリです。

佐久地域では、15時から20時の時間帯で、27ミリから57ミリで、佐久市初谷が57ミリ、佐久穂町上石堂が54ミリを記録し、全地域の最高レベルを観測しています。南佐久地域は、15時から16時の時間帯で16.5ミリから37ミリの最高値は北相木村の37ミリになっています。佐久地域では強い雨が20時過ぎまで続いていたことがわかります。

下段は、台風19号による千曲川水位についての表でございます。県が管理している千曲川水位基準観測所が、川上村樋澤、佐久市下越、佐久市塩名田に設置している水位の表記は水防団待機水位、氾濫注意水位、避難勧告水位、氾濫危険水位があり、それぞれの水位に何時に到達したかあらわしたものです。

この表から、千曲川の下流にある佐久市下越の水位は氾濫注意に到達から、ほかの水位より早く上のレベルに到達していることから、塩名田観測所より、上流にある支流河川から流れ込む水量が大きかったことがわかり、川上村樋澤の水位が氾濫注意以上に達していたら、被害は今以上に大きくなっていたと考えられます。

参考として、19時の石神交差点及び杉ノ木地区救助時間帯の1時間雨量と累加雨量及び千曲川の水位について、記載してあります。

次の資料6の台風19号による雨量等の状況をご覧ください。

これは台風による降雨した12日の4時から24時までの時間雨量を棒グラフに、累加雨量を折れ線グラフであらわしたものでございます。北佐久地域の時間雨量のピーク時間帯は13時から18時の間で、累加雨量については、軽井沢町の峰の茶屋、軽井沢はほぼ同じグラフを描いていることがわかります。

佐久地域は、時間雨量注意値の20ミリを超えた時間帯は8時から21時と割と長く、時間雨量のピーク時間帯は13時から21時で、その中でも15時と16時、19時と20時が突出してい

ます。累加雨量については、佐久市初谷、佐久穂町上石堂が、同じグラフを描いていることがわかります。

続きまして、資料7をご覧ください。南佐久地域では、北相木村の時間雨量と累加雨量が突起しています。地域的な時間雨量のピーク時間帯は、15時から20時の間です。累加雨量は、北相木村の高い数値を占め、小海町、川上村、南相木村がほぼ同じラインを描いております。

次に下段の台風19号における千曲川水位の状況でございますが、12日の4時から24時での千曲川水位基準観測所4カ所で観測された水位を折れ線グラフにしたもので、④の佐久市塩名田の水位は、21時以降、測定値が被災したため、測定不能となりましたが、ほかの3カ所とも21時が一番高い水位となっていることがわかります。しかし、塩名田の20時の折れ線グラフの上がり方を見れば、まだ上昇していたものと考えられます。先ほど申し上げましたが、南佐久地域の雨量が、北佐久地域と同じくらいの累加雨量があったならば、被害はもっと拡大したものと考えられます。

気象庁は、12月23日に台風19号による長野県の千曲川流域では、地形的効果ではなく、前線の影響が大きい可能性が高いと発表いたしました。今回の気象状況や雨の降る量、時間降雨を参考にしていただければと考えています。

消防本部の今後の対応としましては、出動した全ての事案につきまして、検証をしっかりと行い、災害発生時には、迅速に対応するよう、構成市町村様はもとより、関係機関との連携強化をより一層図ってまいります。

台風19号にかかわる消防活動についての報告は以上でございます。

○議長（竹内健一） 次に令和元年度定期監査報告書及び例月出納検査結果報告書並びに、平成30年度決算審査講評に対する対応調書が提出され、お手元に配布してありますのでご覧ください。

◎仮議席の指定

○議長（竹内健一） 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎諸般の報告

○議長（竹内健一） 諸般の報告を行います。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますのでご覧を願うことにして、朗読は省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○議長（竹内健一） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、南相木村議会議長、鈴木肇議員であります。ここで、新たに連合議員になられました鈴木議員からご挨拶願います。

南相木村議会議長、鈴木肇議員、登壇願います。

〔南相木村議会議長、鈴木肇議員登壇〕

○13番（鈴木肇） 皆さん、こんにちは、ただいまご紹介いただきました、南相木村議会議長鈴木肇でございます。前任の中島巳良議員が体調不良で、議長職を辞任いたしました。かわりまして、私が南相木村議会議長になりましたことをご報告して、簡単でございますがご挨拶といたします、よろしくお願いたします。

○議長（竹内健一） 次に、再任された副広域連合長を紹介いたします。連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

柳田連合長。

○連合長（柳田清二） 再任されました副広域連合長のご紹介を申し上げます。

去る11月10日に執行されました南牧村長選挙におきまして、見事再選をされました大村公之助さんです。

次に同月12日告示の南相木村長選におきまして、見事再選をされました中島則保さんです。

引き続きお二方には、副広域連合長として、地域内融和のためご尽力をいただくこととなりました。再選されましたことを心よりお祝いを申し上げ、ご紹介をさせていただき次第でございます。

○議長（竹内健一） ここで、副広域連合長からご挨拶をお願いします。

初めに南牧村大村公之助村長、ご登壇願います。

〔南牧村長、大村公之助村長登壇〕

○副連合長（大村公之助） ただいま、ご紹介いただきました南牧村村長の村長でございます。このたびの11月の選挙には、連合長を初め、また議会の皆さん、そして職員の皆様にご支援いただきまして、また4年間南牧村村長としてやることになりました。

また、ただいま紹介いただきましたように、副連合長として4年間お世話になるわけですが、微力ではございますが、何とぞ皆様のお力をお借りいたしまして、4年間務めさせていただきます。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いたします。

○議長（竹内健一） 次に南相木村中島則保村長、ご登壇願います。

〔南相木村長、中島則保村長登壇〕

○副連合長（中島則保） ただいま、ご紹介をいただきました南相木村長の中島則保でございます。
大村村長と同様に、11月の村長選挙におきまして、この4年間の村政のかじ取りを行うことになりました。

今、自治体を取り巻く情勢というのは、非常に厳しいものがございます。特に人口減少に伴う少子高齢化、そして減災、防災等、非常に多くの課題が山積をしております。佐久広域連合長、柳田連合長のもと、そしてまた9名の副連合長の皆様とともに、この地域の地域力を向上させるべく、皆様のお力をお借りいたしまして、微力ではございますが頑張りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎日程第1 議席の指定

○議長（竹内健一） 日程第1、議席の指定を行います。

議会会議規則第4条の規定により、議長において指名をします。

13番、鈴木肇議員。

◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長（竹内健一） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、8番柳澤 潔議員、10番鷹野弥洲年議員の2名を指名します。

◎日程第3 会期の決定

○議長（竹内健一） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、11月20日及び本日12月25日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、柏木委員長。

〔議会運営委員長 柏木今朝男登壇〕

○議会運営委員長（柏木今朝男） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る11月20日及び本日、佐久広域連合議会第4回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、予算案5件であります。一般質問の通告者はありません。

また、議事日程はお手元に配付をいたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様のご協力を得まして、本日1日といたしたいと思っております、よろしくお願いをいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告をいたしました。

○議長（竹内健一） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 常任委員会委員の選任

○議長（竹内健一） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合
議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に鈴木肇議員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木議員を総務委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（竹内健一） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域
連合議会委員会条例第8条第1項の規定より、議長において指名したいと思いますが、これにご異
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に鈴木肇議員を指名したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたし

ました。

続いて、議会運営委員会副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の諸君は委員会を開き、副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時56分)

○議長（竹内健一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時03分)

○議長（竹内健一） 議会運営委員会副委員長の互選の結果について報告がありましたので、申し上げます。

議会運営委員会副委員長に鈴木肇議員。

以上、報告がありましたので申し上げます。

◎日程第6 議案の上程

○議長（竹内健一） 日程第6、議案の上程をいたします。

連合長から、予算案5件が提出されております。

議案第33号から議案第37号までの5件を一括上程いたします。

次に、連合長から招集の挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田清二登壇]

○連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和元年佐久広域連合議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご参集いただき、議会が開会できましたこと厚くお礼を申し上げます。

初めに去る10月12日に発生をいたしました台風19号により、佐久広域管内におきまして、残念ながら2名の方が尊い命を落とされました。ここに深い哀悼の意を捧げますとともに、ご遺族並びに被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、議長さんの呼びかけによりまして、尊い命への黙祷という形で議会の皆様からも哀悼の誠を捧げていただきましたことにも、敬意を表し、お礼を申し上げます。

この台風19号は、長野県では初となる大雨特別警報が気象庁から発表され、東北信地域にこれまでにない甚大な被害をもたらしたところでございます。

その対応は、これまでの経験を超える大変厳しいものとなり、被災直後から地域住民の安全確保、

被災者支援、被災地復旧等に対しまして、市町村長の皆様、議員の皆様、職員、さらには関係機関の皆様方が、それぞれのお立場で昼夜を問わない不眠不休の対応に追われましたが、国・県、さらには、県内はもとより全国の自治体から人的支援をはじめ、さまざまな支援をいただく中、2カ月を経過した現在、復旧から復興へと向かうことができているものと感じています。

佐久広域消防本部及び各消防署におきます今回の災害対応につきましては、先ほど消防長から説明を申し上げましたとおり、関係機関との連携により最善を尽くしてその対応にあたりましたが、残念ながら、2名の方がお亡くなりになりました。

このつらい経験を今後の教訓とするために、出動した全ての事案についてしっかりと検証を行い、災害発生時においても迅速かつ効果的な対応ができるよう、関係機関とさらなる連携強化を図ってまいり所存です。

また、佐久広域連合といたしましては、地元の災害対応に追われた私にかわり、代表副連合長であります小泉小諸市長さんの陣頭指揮のもと、佐久広域管内市町村間の相互支援及び長野県市町村災害時相互応援協定に基づく、諏訪ブロック市町村によります佐久地域への支援調整等を実施いたしました。

小泉代表副連合長におかれましては、広域連合としての災害対応に、大変なご尽力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。また、各副連合長、市町村関係者の皆様にも、人的支援をはじめご協力いただきましたことに、この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。今後も、佐久広域連合といたしまして、被害を受けた管内市町村の復興に向け、広域連合が担うべき役割をしっかりと果たしていく所存でございます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、予算案5件です。

議案第33号 令和元年度(2019年度)佐久広域連合一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1,748万9,000円を減額し、総額を8億20万9,000円とするとともに、債務負担行為2件を追加するものでございます。

議案第34号 令和元年度(2019年度)佐久広域消防特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ5,567万8,000円を減額し、総額を21億7,953万6,000円としようとするとともに、債務負担行為8件を設定するものでございます。

議案第35号 令和元年度(2019年度)佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)は歳入歳出それぞれ3,276万3,000円を減額し、総額を5億3,749万4,000円とするとともに、債務負担行為2件を設定するものでございます。

議案第36号令和元年度(2019年度)佐久広域救護施設特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ981万4,000円を減額し、総額を2億2,462万7,000円とするとともに、債務負担行為1件を設定するものでございます。

議案第37号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出それぞれ1万9,000円を増額し、総額を1億4,388万1,000円とするとともに、債務負担行為1件を設定するものであります。

以上、議案の概要について申し上げました。詳細につきましては、事務局長、消防長より説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げ、総括説明といたします。

◎議案第33号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第33号の説明を求めます。

小林事務局長。

[事務局長 小林秀治登壇]

○事務局長（小林秀治） 議案第33号令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）につきまして、説明をいたします。

議案つづり4ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思います。初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,748万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ8億20万9,000円にするものでございます。

次に、事項別明細書の4ページをご覧ください。歳入につきましては、1款分担金及び負担金は、主に人事異動及び、給与改定に伴う人件費の減額による減額でございます。

5款、諸収入は、ジェイエー長野会うすだコスモ苑に派遣をしております職員の人件費の確定見込によります、減額でございます。

次に、6ページから10ページをご覧ください。歳出でございますが、全体といたしましては、人事異動及び給与改定に伴う人件費の確定見込による補正でございます。また、6ページ中段の2款総務費、企画振興費におきましては、行政イントラネットシステムに係る増額補正をお願いするものでございます。

10ページの下段、4款衛生費、食肉流通センター会計繰出金です。これは食肉公社職員人件費の給与改定に係る一般会計からの繰り出し金を、お願いするものでございます。

次に、3ページにお戻りをいただきたいと思います。2表、債務負担行為補正でございます。これはいずれも来年度令和2年4月から運用開始予定をしております、新しい行政イントラネットシステム更新事業費につきまして、今年度中に委託業者を決定するために債務負担行為をお願いするものでございます。

以上、議案第33号の説明を申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第34号の説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第34号の説明を求めます。

井出消防長。

〔消防長 井出善太郎登壇〕

○消防長（井出善太郎） 議案第34号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

議案つづりの議案34号の5ページ及びそれ以降の佐久広域消防特別会計補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,567万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億7,953万6,000円としようとするものでございます。

次に、4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。歳入1款分担金及び負担金では、5,567万8,000円を減額し、21億5,279万3,000円をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款消防本部費では1,523万1,000円の減額し、5億5,834万2,000円をお願いするものでございます。

続きまして2款消防署費、これは7消防署分の合計でございますが、4,044万7,000円を減額し、16億1,578万7,000円をお願いするものでございます。減額の内容につきましては、県人事委員会勧告に伴う給与改定、及び人事異動に伴います給与等の減額でございます。

次に、5ページの歳入をお願いいたします。歳入1款分担金及び負担金は、補正の減額により、市町村分担金が減額となりまして、各市町村の減額につきましては、右欄の説明欄に記載のとおりでございます。

次の6ページから11ページまでの歳出につきましては、消防本部費及び小諸消防署費から御代田消防署費までの、給与の明細でございます。

12ページは、各市町村の分担金の詳細でございます。以上、消防特別会計補正予算の概要を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第35号から議案第37号までの説明

○議長（竹内健一） 次に、議案第35号から議案第37号までの説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林秀治登壇〕

○事務局長（小林秀治） 議案第35号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予

算（第2号）から、議案第37号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）までの3議案につきまして、一括して説明を申し上げます。

初めに、議案第35号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。議案つづり6ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思っております。

初めに、補正予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算は歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ3,276万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億3,749万4,000円とするものでございます。

次に3ページをお願いいたします。2表、債務負担行為につきましては、一般会計補正予算で説明を申し上げました、行政イントラネットシステム更新事業に係る債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、5ページの歳入をお願いいたします。4款繰入金でございます。豊昇園、塩名田苑いずれも歳入の減額に伴い減額を、お願いするものでございます。

次に6ページから7ページ、歳出でございます。1款民生費、各施設の給与費につきましては、一般会計と同様に人事異動と給与改定に伴います人件費の調整の結果、減額補正をお願いするものでございます。各施設の臨時職員の賃金につきましては、実績見込みにより豊昇園は減額、塩名田苑は増額をお願いするものでございます。また、塩名田苑につきましては、年度途中で産休となります管理栄養士の代替職員につきまして、人材派遣により有資格者を確保するために派遣業務手数料を、新たをお願いするものでございます。

続きまして、議案第36号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についての説明を申し上げます。議案つづり7ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思っております。初めに、補正予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ981万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,462万7,000円とするものでございます。

次に3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為につきましては、一般会計補正予算と同じく、行政イントラネットシステム更新事業費に係ります債務負担行為の設定を、お願いするものでございます。

次に、5ページの歳入をお願いいたします。5款繰入金でございますが、歳出の減額に伴い減額をお願いするものでございます。

次に、6ページの歳出でございますが、1款民生費につきましては、一般会計と同様に、人事異動と給与改定に伴います人件費の調整の結果、減額補正をお願いするものでございます。合わせて、臨時職員の賃金につきましても、実績見込みにより減額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第37号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）

について説明を申し上げます。

議案つづり 8 ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思います。初めに、補正予算書の 1 ページをご覧ください。本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4, 3 8 8 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。第 2 表、債務負担行為につきましても、一般会計補正予算と同じく、行政イントラネットシステム更新事業費に係ります、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に 4 ページの歳入をお願いいたします。3 款繰入金は給与改定に係る一般会計繰入金の増額をお願いするものでございます。

次に 5 ページの歳出でございますが、1 款衛生費におきまして、給与改定に伴う給料の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第 3 5 号から議案第 3 7 号まで、一括して説明を申しあげました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内健一） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第 7 一般質問

○議長（竹内健一） 日程第 7、一般質問ですが通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第 8 議案質疑・討論・採決

○議長（竹内健一） 日程第 8、これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第 3 3 号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 3 号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 3 3 号の質疑を終結いたします。

次に、議案第 3 4 号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 2 号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 3 4 号の質疑を終結いたします。

次に、議案第35号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(竹内健一) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第35号の質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第2号)についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(竹内健一) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第3号)についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(竹内健一) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第37号の質疑を終結いたします。

◎日程第9 議案委員会付託

○議長(竹内健一) 日程第9、議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(竹内健一) ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長(竹内健一) ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時26分)

○議長(竹内健一) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第10 付託議案の委員長報告

○議長（竹内健一） 日程第10、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長からご報告願います。

総務委員会、小林委員長。

[総務委員長 小林貴幸登壇]

○総務委員長（小林貴幸） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第33号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）中、所管事項について、審査結果、原案可決。

議案第34号 令和元年度（2019年度）佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決と決しました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第33号、議案第34号の2件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

[総務委員長 小林貴幸降壇]

なお、議案第33号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますのでご承知願います。

これより議案第34号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第34号 令和元年度佐久広域消防特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長、森本委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（森本信明） 経済建設保健衛生委員会の報告をいたします。

本委員会に付託となりました議案は、審査の結果お手元に配付されていますとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告をします。

議案第33号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）の中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第37号 令和元年度（2019年度）佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について、審査結果、原案可決。

いずれも、全会一致であります。

以上であります。

○議長（竹内健一） 議案第33号、議案第37号の2件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 森本信明降壇〕

これより議案第37号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第37号 令和元年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会、吉岡委員長。

〔社会文教委員長 吉岡 徹登壇〕

○社会文教委員長（吉岡 徹） 社会文教委員会の委員長報告を行います。

社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会に本委員会に付託されました議案は計3件でございます。お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第33号 令和元年度佐久広域連合一般会計補正予算中、所管事項、原案可決でございます。

議案第35号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、原案可決でございます。

議案第36号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について、原案可決でございます。

審査の過程におきましては、特に議案第35号、36号に関しまして、介護する上での、今の社会情勢を反映して、大変人材を確保するのに苦労している実情も報告されまして、それに対しまして、議員の中から、とにかく利用者のサービス低下につながらないように、何としても人員の確保をご努力いただき、また正職員の皆さんが年休をちゃんと取れるように、そういう制度運営をぜひお願いしたいという意見が出されました。このような中でワーキングホリデー支援というのも視野に置いたらどうかという意見も出されました。

以上審査報告について、ご報告申し上げます。なお、いずれも、議案は全会一致の可決でございました。

以上で、社会文教委員長報告を終わります。

○議長（竹内健一） 議案第33号、議案第35号及び議案第36号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 吉岡 徹降壇〕

これより議案第35号、議案第36号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第35号 令和元年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和元年度佐久広域救護施設特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第33号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第33号 令和元年度（2019年度）佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹内健一） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第11 閉会宣告

○議長（竹内健一） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和元年佐久広域連合議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時13分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 竹 内 健 一

署 名 議 員 柳 澤 潔

署 名 議 員 鷹 野 弥洲年